

多摩区制 50 周年記念 ロゴマークデザイン募集要項

1 趣旨・目的

多摩区は令和 4 年度に区政 50 年を迎えます。この記念すべき節目を行政・区民・地域が一体となって盛り上げることを目的に、記念ロゴマークのデザインを区民の皆さまから募集します。

2 募集テーマ

多摩区制 50 周年を象徴し、多摩区の歴史・風景・物など、多摩区の魅力を区内外に発信できるようなデザイン

3 応募資格

(1) 多摩区在住・在勤・在学

※未成年の方は親権者の同意を得たうえで応募してください。親権者の同意のない応募は採用を取り消すことがあります。

※区にゆかりのある 3 大学(専修、明治、日本女子)の在学者からも応募可とします。

(2) 一人何作品でも応募可能です。

4 募集期間

令和 3 年 7 月 28 日(水)まで ※必着

5 応募規定

(1) 作品は応募用紙に書くか、電子データ (JPG) で応募してください。電子データで応募する場合、データ容量を 10MB 以下としてください。

(2) カラーデザインとしてください。

(3) 多摩区のロゴであることがわかるようなデザインにしてください。

※ロゴマークは単色または白黒で使用する場合があります。

(4) デザインの中に必ず数字の 50 を入れてください。

(5) 多摩区のシンボルマークはデザインに入れないでください。

6 応募方法

※作品の作成及び応募にかかる一切の費用は、応募者の負担になります。

(1) 指定フォームから応募

区 HP に記載の指定フォームからご応募ください。

<https://logoform.jp/form/FUQz/9334>

(2) 郵送による応募

応募 1 件ごとに指定の応募用紙の所定の枠に作品を書くか、作品データを記録した媒体 (CD-R など) を応募用紙とともに、下記応募あて先に送付してください。また、郵送の際は応募用紙や記録媒体が汚染・破損することのないよう梱包してください。

7 選考方法

応募された作品は、多摩区制 50 周年記念実行委員会にて記念ロゴマーク候補として一次選考し、選ばれた作品数点の中から、多摩区民による投票で最終決定されます(投票は市広報紙「市政だより多摩区版」での呼びかけを予定)。

8 採用作品の結果発表

(1) 時期

令和 4 年 3 月 (予定)

(2) 発表方法

採用者へ電話またはメールでお知らせ及び市広報紙、区ホームページへの掲載

9 副賞

(1) 記念ロゴマーク採用作品…図書カード 5,000 円分程度他

(2) 記念ロゴマーク最終候補作品…図書カード 1,000 円分

10 注意事項

(1) 以下に該当するものは選考の対象外となりますので、ご注意ください。

- ・第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。
- ・政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
- ・反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。
- ・公序良俗その他法令の規定に反するもの。

(2) デザインは、未発表のもので本募集に応募するために制作されたものに限り、これに違反した場合、採用後であっても採用を取り消します。また、応募作品が第三者の知的財産権等を侵害する恐れがある場合は、応募者が一切の責任を負うものとします。

(3) 採用作品は、決定と同時に著作権(著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む)などの一切の権利を川崎市に移転するものとします。さらに、応募者は採用作品に関して、著作者人格権を行使しないものとします。

(4) 採用にあたり、作品を清書することがあります。

(5) 応募作品は返却いたしません。

(6) 応募いただいた方の個人情報、結果通知、作品の問合せなどにのみ使用します。ただし、採用された方については、採用作品とともに氏名、年齢等を報道や各種広報媒体で発表させていただきます。

(7) 受付及び不採用通知は行いません。また、選考経過・結果に関する問い合わせには一切応じられません。

(8) 未成年者の方の応募作品が採用される際には、著作権譲渡及び副賞の授与にあたって親権者の同意書を提出いただきますので御了承ください。

応募あて先・問い合わせ先

〒214-8570 川崎市多摩区登戸 1775-1

多摩区役所まちづくり推進部企画課

TEL935-3147 FAX935-3391

E-mail 71kikaku@city.kawasaki.jp